

令和3年度 下関市地域公共交通会議（第2回）
議事録（概要版）

令和3年7月19日（月）13:30~14:10

下関市南部町1-1 下関市役所本庁舎 西棟5階 大会議室

1 開会

2 会長挨拶

- ・会長挨拶
- ・出席人数と会議成立の報告
- ・議事進行の説明

3 議事

(1) 下関市生活バス（菊川）における貨客混載事業について
（資料①を用いて説明）

事務局（菊川）：

1番、下関市菊川生活バスの利用状況につきまして、菊川生活バスは平成12年12月にスタートし、菊川管内を4台の車両で、予約バス1路線を含む計7路線を運行しています。利用者は平成18年のピーク時の約1/3まで落ち込み、令和2年度にはコロナ禍の影響もあり、11,865人と減少し、利用者数の低迷が課題となっております。

2番、貨客混載事業導入によるメリットについて、(1)生活バス路線の維持・向上では、生活バスによる農産物等の少量貨物を運送することにより、生活バスの利便性が周知されると共に、利用者拡大が図られ、生活バス路線の生産性が向上し、生活バス路線網の維持につながり、生活基盤の維持向上にもつながると考えております。

(2)中山間地域の高齢者における地域経済の活性化では、自家用車で農産物等を運んでいた生産者が、高齢化により運転に不安を感じ出荷ができなくなる課題に対応し、地域経済の活性化や生きがい対策にもつなげられることから、過疎・高齢化による地域への生活環境の改善と負担軽減が図られると考えております。

3番、貨客混載に係る道路運送法の取扱いについて、少量貨物の有償運送に係る道路運送法に基づき、山口運輸支局と協議を行い、この取り扱いについて該当することを確認しております。

4番、試行運行の実施状況について、令和2年7月1日から令和3年5月31日までの期間において、小日本ふるさと市及びその会員を対象とした貨客混載事業の試行運行を実施し、試行運行期間に32件55個の取扱いがありました。また、貨客混載事業試行運行についてのアンケート調査を実施し、高齢者の何人かは、「運転免許の返

納が近づき、元気な間は農作業を継続したい。出荷ができなくなると困るので継続を望みます。」との意見もあり、事業の継続、本格運行の要望が出てまいりました。

5番、試行運行を経ての改善点等について、(1) 試行運行の利用便は予約バス路線の第2便としていましたが、早朝の利用も可能にして欲しいとの意見もあり、予約バス路線全便を利用可能といたします。

(2) 農作物等を入れるコンテナの規格について、大きな野菜が入らないとの意見が多数あり、試行運行で利用したコンテナの約2倍の大きさかつ特設柵棚に固定できるコンテナを利用可能といたします。

6番、貨客混載事業の内容について、(1) 運行概要につきまして、乗客の手荷物ではなく、農産物等、少量貨物としての有償運送を行います。

(2) 利用方法については、集荷団体が、事前に利用者を取りまとめ、運送する主な荷物の種類、使用するコンテナの規格等について市に登録し、運送当日の予約については予約バスの利用方法に準じ、利用者からの出荷情報を集荷団体が受け付け、一括して運送事業者に予約を行います。

(3) 積載方法につきましては、生活バスの後方に設置しました特設柵棚に農産物等の入ったコンテナを積載し、ゴムバンド等で固定します。また、貨物の総積載量は350kg以内とし、生活バス乗客席は常時9人の座席のスペースを確保いたします。

(4) 運送方法につきましては、生活バスの停留所および予約バス運行区域において停留所以外の場所を事前に登録した乗降場所からバスターミナルまで運送し、その後、集荷団体がバスターミナルにてコンテナを引き取ります。

(5) 対象路線は、中山間地域である、縦ノ木・保木線の予約バス路線です。

(6) 運賃は、コンテナ1梱包100円とし、1梱包の基準は、定められた規格のコンテナ2個を梱包したもの、又は一定の規格の範囲内のコンテナ1個とします。

(7) 取組みスケジュールについて、今日の審議の承認を得られましたら、少量貨物の有償運送に係る許可申請を行い、また、少量貨物の有償運送に係る許可が下り次第、条例改正等を行いまして、12月の市議会定例会におきまして条例改正の審議、そして地域公共交通会議において報告を行い、来年、令和4年1月に運行を開始する予定です。

また、本日欠席の佐川急便株式会社様につきましては、先日内容を説明の上、事前に賛同を得ていることをご報告させていただきます。

会長：

ご質問やご意見のある方は挙手にてお願いします。

オブザーバーA：

貨客混載事業につきましては、今年の7月から行政の皆様にご協力頂きまして、日々頑張っておりました。

私は、農業者は生涯現役ということを生産者の方にお話ししており、確かな技術を

持って野菜を作っている方がたくさんいらっしゃいます。

生きがいと言いますか、そういうものを求めて我々は進んでいきたいな、という考え方をしております。これがうまくいきましたら、ゆくゆくは町内全体で出来るようになればいいなと思っております。よろしく願いいたします。

委員A：

過疎地における混載バスは全国各地で行われていますが、菊川の件については是非、効果が出る、あるいは生産性があがるという、いい形に持って行って欲しい。

試行運行で、どのような問題点があったか、その問題点についてどのように対処していかれるつもりなのか、何か問題が出たのであれば報告して欲しい。

事務局（菊川）：

今回は試行運行を経まして、予約バスの運行につきましては朝の第2便を使っておりました。しかし早朝の第1便であるとか、あるいは昼からの便も出して欲しいという意見もありましたので、本格運行につきましては、一日全便4便での運行が可能といたします。

また、農産物を運ぶコンテナですが、そのサイズが、野菜を出すときに、なかなか入りにくいというご意見がございましたので、大きく、かつ棚の中に入る基準に拡大して行います。

委員B：

今日オブザーバーでご出席頂いている貨物事業者さんから、コメントというか意見をお聞かせいただきたい。

旅客の予約がなくても、貨物の予約だけでも走るということによろしいですか、という点をお伺いしたい。

オブザーバーB：

我々民間企業じゃなかなか難しい取り組みのため、民間企業はやはり利益が出ないとなかなか参入できない部分があります。

菊川のお年寄りには本当に元気な方が多いです。その元気な方も多いですけど、車の免許の返納などで、出荷を諦めざるをえないとなると本当に残念なことだと思えますので、ぜひ協力してやって頂きたいなと思えます。それによって菊川地域が、またお年寄りが元気になって、経済が活性化すれば菊川地域にもメリットがあるのではなからうかと思えますので、応援しておりますのでぜひ継続して頂きたいと思えます。

会長：

もう1点、「予約が貨物だけでも運行するのか」ということについてお願いします。

事務局（菊川）：

荷物があれば、集荷するということになっています。

会長：

それでは、下関市生活バス（菊川）における貨客混載事業について、承認というこ

とでよろしいでしょうか。拍手をもってご承認ください。

<委員拍手>

4 報告

(1) 山口宇部空港と JR 下関駅を結ぶ乗合タクシーの運行について

(資料②を用いて説明)

事務局 B :

現在、サンデン交通株式会社により、下関駅と山口宇部空港を結ぶ路線バスが運行されておりますが、今年9月末をもってバス路線が廃止となり、10月以降につきましては、山電タクシー株式会社により、乗合タクシーの運行が予定されております。

最初にサンデン交通株式会社より、バス路線の廃止についてご説明いただいた後、乗合タクシーの運行について、下関山電タクシー株式会社よりご説明いただきます。

サンデン交通(株) :

本路線につきましては昭和55年4月から計40年以上に渡り運行させて頂いておりました。元々乗客は多くはない所ではありました。プラス今回コロナ禍において大きな打撃を受けておまして、今回やむを得ず廃止という決断になりました。

大きな理由としては、1つ目は乗客数の激減、2点目は車両の老朽化、3点目は慢性的な運転手不足、4点目は財政難です。

今回取りやめるということは苦渋の決断でありました。コロナで大打撃を受けまして、今後100%の回復も見通せないことから、減収でも維持できる体制づくりが急務であります。

サンデングループで責任をもって引き継いでいければと考えております。これまでのご支援ご利用に感謝を申し上げますとともに、今後とも当路線につきまして何卒よろしくお願い申し上げます。

下関山電タクシー(株) :

10月1日からの山口宇部空港と JR 下関駅を結ぶ代替機能は、お客様にとってはなくてはならないと思っておりますので、山電タクシーの方で引き続き運行させて頂ければというところでございます。

弊社と、宇部山電タクシーの2社で、連携を取りながらお客様にご迷惑が掛からないように運行したいところでございます。

路線経過地ですが、市内ではバスと全く同じ停留所に停まりますが、これまでと一つ違うのは、今まで小月局前でご乗車いただいた方は小月インターチェンジから高速の方に上がって、高速道路上のバス停でも乗降できていたのですが、これを廃止しまして、小月局前から埴生インターチェンジで高速道路に上がりまして、宇部インターチェンジで降りまして、宇部空港まで、ということでございます。復路は逆になりま

す。

発着時刻については、季節等々によって飛行機の発着時間が決まりますので、それに準じた運行という形になろうかと思えます。山陽小野田市内及び宇部市内での途中乗降はなしというところがございます。

運賃は、お一人様2,000円で調整をしております。大人運賃と子供運賃の区別はせず、ただし6歳未満の幼児は無料と考えております。

こういった形で運行を10月1日から、早急に準備しながら対応していこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長：

ご意見ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

<意見無し>

それでは、報告(1)につきましては、以上といたします。

これにて第2回下関市地域公共交通会議を終了いたします。

5 閉会

事務局A：

当会議の今後の予定といたしましては、今年12月ごろ、「生活バスの運行に関する事業評価」につきまして、ご報告させていただきたいと考えております。